



#1407, Sun Wah Tower  
115 Nguyen Hue Str, Saigon Ward  
Ho Chi Minh City, Vietnam

Tel: 84-28-3821-9369  
Fax: 84-28-3821-9370

Email: info@jcchvn.org  
Web: https://jcchvn.org

ホーチミン日本商工会議所  
事 務 局

## ホーチミン日本商工会議所 入会申込のご案内

この度は本会議所への入会をご検討くださりまして、誠にありがとうございます。

入会に際しまして、必要な書類を一式（入会申込のご案内(本案内 3 枚)・入会申込書）についてご案内申し上げます。

専用 WEB ページにて入会申込書、会員台帳のご入力、及び同意事項を出力、ご確認をいただき、ご提出者名と社印を署名・押印の上、原本を事務局までご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、本会議所会則により会員資格は下記の通りです。

### 【一般会員】

ベトナム社会主義共和国内に事務所などの拠点を有する、同国政府に登録済みの日系法人。

日系法人とは、日本に本社または主たる事務所を有する法人または組合が、直接・間接・比率を問わず、出資または設立した会社、支店、駐在員事務所または組合をいう。

### 【特別会員】

日系法人ではないが、ベトナム社会主義共和国内に事務所などの拠点を有する、同国政府に登録済みの、1 名以上の日本人を常用雇用している法人または組合。

(会員は総会及び商工部会に参加できるものとし、議決権、選挙権を有し、議決権、選挙権は、一般会員 2 票、特別会員 1 票とする。被選挙権は、一般会員のみ有する。執行役員、理事については、一般会員が就任する。)

また、ご入会手続きにあたり、本会議所の一般会員である法人 2 社からのご推薦、及び所属希望先部会長の承認が必要となります。

(※任意部会への参加を希望する場合は、さらにその任意部会の部会長からの承認が必要です。)

別紙入会申込書 1 枚目の「推薦会員企業」の欄に、まず本会議所一般会員である法人 2 社代表者の方とのご面談をいただき、推薦署名をご取得になられた後、所属希望先部会長ともご面談の上、承認署名をご取得ください。

以上

## ホーチミン日本商工会議所 入会申込要領

### 1. ご入会手順

- (1) WEB 上より作成いただいた入会申込書※、会員台帳、同意事項※および貴社の概要資料（パンフレット等、貴社の事業内容が分かるもの）を事務局へご提出ください。  
※原本のご提出が必須となります。
- (2) 月例理事会（8月を除く原則第3木曜日）での審議・承認を経て正式にご入会となります。
- (3) 理事会での入会承認後 10 日程度で、入会資料一式及び入会金・年会費請求書を本会議所からメールにて順次送付いたします。（JCCH カードのみ郵送いたします。）  
※請求書受領後、所定の期日までに銀行振込にてお支払いをお願いいたします。

### 2. 入会金・年会費

<入会時請求額>入会金+年会費

○入会金：会員種別を問わず VND7,824,300 (300USD、入会時のみ)

○年会費：会員種別を問わず VND20,343,180 (780USD)

※任意部会にご参加される場合は、任意部会参加費として毎年 VND1,825,670 (70USD) を年会費に加算しご請求いたします。

※年度途中にご入会される場合の初年度年会費は、下表をご参照ください。

入会時期	主部会のみ所属	主部会所属・任意部会参加
第一期 (4月~6月)	VND 20,343,180	VND 22,168,850
第二期 (7月~9月)	VND 15,257,385	VND 16,626,638
第三期 (10月~12月)	VND 10,171,590	VND 11,084,425
第四期 (1月~2月)	VND 5,085,795	VND 5,542,213
第四期 (3月)	VND 0	VND 0

※入会時に主部会のみにも所属し、任意部会に事後参加される場合、任意部会参加初年度の任意部会参加費は、上表と同様に四半期毎に減額いたします。

※3月入会の場合は当年度の年会費は徴収せず、2027年度、通年の年会費・入会金をご請求致します。

### 3. 所属部会

本会議所には 13 の商工部会があり、会員の方は必ずいずれかの部会にご所属いただきます。また、ご希望により、所定の手続きを経て任意部会員として更に 1 つの部会に参加することが可能です。商工部会は主に情報交換、意見交換、親睦を目的とし、各部会が定期的に会合等各種行事を行っております。

◇主部会：所属主部会は各社ライセンスに記載された業種・地域に応じて決定されます。

◇任意部会：所定の手続きを経て、ご希望の 1 部会に任意部会として参加することが可能です。

なお、任意部会員は、その部会における議決権、選挙権、被選挙権を有しません。

部会名称	業種区分・地域区分
貿易部会	貿易、商業
建設部会	建設、建材関連
運輸部会	陸海空運、倉庫運輸関連
第一サービス部会	コンサル、人材派遣、広告、流通小売、内装、教育等
第二サービス部会	旅行、医療、不動産、ホテル、飲食、警備等
IT 部会	情報通信、IT ソフトウェア開発
金融・保険部会	銀行、保険、その他金融、会計事務所等
(製造業)	
ホーチミン市中部	下記の 5 部会の所管エリア以外に所在する製造業等
ホーチミン市タントアン・リンチュン地区	ホーチミン市のうち、タントアン工業団地及びリンチュン工業団地に入居する製造業等
ホーチミン市北部	ホーチミン市のうち、旧ビンズン省エリアに所在する製造業等
ホーチミン市南部	ホーチミン市のうち、旧バリアブントウ省エリアに所在する製造業等
ドンナイ省	ドンナイ省に所在する製造業等
タイニン省	タイニン省に所在する製造業等

## ホーチミン日本商工会議所（JCCH） ご入会申込み手続き手順

### ①JCCH 事務局にてご面談 ※事前に面談日時のご予約が必要となります。

- ご面談日は★ライセンス（IRC 及び ERC）原本、★企業パンフレット、また特別会員でのご入会を希望される場合は、日本人常用雇用者の★ワークパーミット、場合によっては雇用契約書も併せてご持参いただき、事務局にて会員資格の有無を確認させていただきます。
- 上記を確認し本会議所入会要件を満たす場合、本会議所活動のご紹介をさせていただき、各社事業内容に応じて所属先部会長をご紹介させていただきます。

### ②JCCH 入会申込書のご作成

- 入会面談及びライセンス確認完了後、事務局より入会申込手続き専用の ID・パスワードを送付いたします。JCCH ホームページよりログインの上、「入会申込書の作成」メニューより必要事項を入力いただきます。
- 入力完了後、WEB 上から PDF のダウンロードと、ご印刷をお願いいたします。

### ③推薦企業（一般会員企業）2社とのご面談、推薦署名のご取得

- ②でご印刷頂いた入会申込書をご持参の上、推薦企業2社（一般会員企業の代表者）とご面談ください。
- 面談の際、推薦を依頼される企業様へ、「ご推薦者の会員様へ」の書面をお渡しいただき、署名時に目を通していただくようお願いください。

### ④部会長とのご面談、承認署名のご取得

- ③で推薦署名が記載された入会申込書をご持参の上、所属先部会長へ面談をご依頼・日程調整いただき、部会長へ企業概要等の資料を基に事業内容・入会理由等をご説明の上、承認署名をご依頼ください。
- 任意部会への参加を希望される場合、さらに任意部会長との面談・承認署名の取得も必要となります。

### ⑤入会申込書類のご提出

※書類提出期限：下記、理事会開催日 1 週間前までにご提出ください。

下記日程で開催される JCCH 理事会での承認を以て、正式にご入会となります。

<2026 年度 JCCH 理事会スケジュール・書類提出期限>

- |                                 |                                   |
|---------------------------------|-----------------------------------|
| ❖ 4月23日(木) ← <u>4月9日(木)</u> 提出  | ❖ 10月15日(木) ← <u>10月8日(木)</u> 提出  |
| ❖ 5月21日(木) ← <u>5月14日(木)</u> 提出 | ❖ 11月19日(木) ← <u>11月12日(木)</u> 提出 |
| ❖ 6月18日(木) ← <u>6月11日(木)</u> 提出 | ❖ 12月17日(木) ← <u>12月10日(木)</u> 提出 |
| ❖ 7月16日(木) ← <u>7月9日(木)</u> 提出  | ❖ 1月21日(木) ← <u>1月14日(木)</u> 提出   |
| ❖ 9月17日(木) ← <u>9月10日(木)</u> 提出 | ❖ 2月18日(木) ← <u>2月11日(木)</u> 提出   |
|                                 | ❖ 3月18日(木) ← <u>3月11日(木)</u> 提出   |

### ⑥JCCH 理事会にて正式承認

毎月、JCCH 理事会にて、新規入会希望企業様の入会審議・承認をさせていただきます。

### ⑦入会登録の通知・各種ご案内をメールにて送付

理事会での入会承認を経て会員情報の登録後、会員専用ホームページのログインパスワード通知、WEB サイト上での新規ご入会企業ご紹介に関するご案内（任意）等をメールにてご案内差し上げます。必要に応じてご返信ください。

※メールアドレスは1社あたり10アドレスまでご登録可能です。

### ⑧事務局より請求書、各種書類、JCCH カード等を送付

入会承認後、事務局より10日前後で各種書類をメールにて順次送付いたします。

（JCCH カードのみ郵送いたします。）

請求書受領後、銀行振込みにて入会金・年会費のお支払い手続きをお願いいたします。